

消食表第 315 号

平成 24 年 7 月 25 日

各  $\left[ \begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$  衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示課長

#### 乳児用食品の表示基準に関する Q & A について

乳児用食品の表示基準に係る取扱いについては、平成24年7月25日付け消食表第314号により通知されたところですが、その内容に関して別添の「乳児用食品の表示基準に関する Q & A」を作成しましたので業務の参考とされますようお願いいたします。